

総務委員長報告

議案5件を原案可決 請願1件を採択

高木和惠
委員長

【議案第58号】南島原市有馬湧水「ホタルの里」条例の一部を改正する条例について

説明 北有馬町にある南島原市有馬湧水「ホタルの里」の位置に誤りがあったことに伴い、所要の改正を行うもの。北有馬町己22361イ外を、北有馬町己2236番地1外に改正する。



有馬湧水「ホタルの里」

質疑 位置の誤りがあったということだが、今度国土調査があったから判明したのか。

答弁 先般の議会で、他のところにはないかという指示を受け、改めて確認をしたところ、平成26年の国土調査で変わっていたところを、その時点で修正をかけていなかったということが、今回の調査で分かったということである。

【議案第73号】令和2年度南島原市一般会計補正予算(第4号)(総務部関係)

質疑 位置の誤りがあったということだが、今度国土調査があったから判明したのか。

答弁 先般の議会で、他のところにはないかという指示を受け、改めて確認をしたところ、平成26年の国土調査で変わっていたところを、その時点で修正をかけていなかったということが、今回の調査で分かったということである。

質疑 人件費の補正については、当初予算で見込んでいた額が、4月に実施した人事異動などに伴い、増減したことを受けての補正である。

質疑 職員の適正定数は、どこで決めるのか。

答弁 定員適正化計画に基づき、基本的には目標として、例年十名程度採用している。予算で減

る分については、例えば新規採用職員を10名、再任用職員全員を採用すると見込むが、実際再任用職員を全員希望されなかったり、年度の途中で、自己都合で辞めたことで人数が減っていくということである。

質疑 本場に必要な職員数なのかというのが基本。467人というのが適正数なのかというのが疑問である。

答弁 467人の計画に対して、今455人である。合併時が623人、今455人になってちょっときついかなと印象を持っている。

質疑 職員数は、人口を基準にして百人に対して一人とつたわっていた。本市は、4万5千人に対して450人となるがどのように考えるか。

答弁 類似団体と比べてみると確かに多いが、人口によつて職員数はこれだけということにはいれない。

一概に類似団体の人数

とは比較ができず、各合併市それぞれの事情があると思うので、それで適正な人数を図っていかなければいけないと思っている。

質疑 手当の基準は。

答弁 公務員のボーナスは、期末手当と勤勉手当に分かれる。期末手当というのが、生活給に関する部分で、勤勉手当というのは、本来、勤務成績に基づく成績率によって、払わなくてはいけないことになっているが、今のところ大多数の市町村では、一律の率になっているというところである。

質疑 今、人事評価制度を導入しており、今年度から管理職については、成績率を導入している。

例えば、病気で休んだり、勤務日数が少ない人については成績率が下がるということで、もらえる人は全員もらえるが、率には差がある。

【議案第75号】過疎地域自立促進計画の変更について

説明 今回の光ファイバ整備計画は、新型コロナウイルス感染症対策の一環で、子供たちの学習環境を整備するため、GIGAスクールでのタブレット配布や、新たな日常生活で外出が自粛される中、仕事をはじめ色々なことに対応するため、国の二次補正で情報通信の基盤整備を図るべく、高度無線環境整備事業を推進するものである。

質疑 現状、本市では北有馬町と南有馬町の全域、及びその他の地域(深江、西有家、口之津、加津佐)の山間部が未整備である。

質疑 とりあえずは全世界に引くということか。

答弁 基本的には、本人の申し出があれば、どんなところでも南島原市内であれば引くということである。

